

令和5年3月31日付専決補正予算（令和4年度）の概要について （令和4年度一般会計補正予算第16号等）

（1）概要

一般会計は、既定の歳入歳出予算の総額に247万7千円を追加し、補正後の歳入歳出予算の総額を222億301万4千円といたしました。

補正内容は、

① 各種交付金などの歳入補正と基金への積立の歳出補正

② 令和4年度内での事業完了が延伸となる繰越明許設定の補正

となり、集約の結果、歳入と歳出に差額が生じたため、財政調整基金繰入金を8,287万1千円増額することで収支を調整しています。

また、特別会計では、国民健康保険（診療所勘定）特別会計における、受診者数の減少に伴う診療収入の減額を国民健康保険診療所基金繰入金の増額により調整する補正予算となっています。

（2）主な歳入歳出補正予算（一般会計）

① 各種交付金などの歳入補正と基金への積立の歳出補正

《歳入》

■特別交付税	3,637万2千円	（財政課）
■法人事業税交付金	993万6千円	（財政課）
■新型コロナウイルス感染症 対応地方創生臨時交付金	550万3千円	（財政課）
■地方消費税交付金	△1億2,674万3千円	（財政課）
■ふるさと応援企業寄附金	400万円	（企画課）
■ふるさと思いやり寄附金	200万円	（企画課）
■森林環境譲与税	47万7千円	（財政課）

《歳出》

■ふるさと思いやり基金積立金	200万円	（企画課）
■森林環境譲与税基金積立金	47万7千円	（農林課）

（3）繰越明許設定の補正（一般会計）

② 令和4年度内での事業完了が延伸となる繰越明許設定の補正

- 厚生会館管理事業・・・繰越額 124万3千円（社会福祉課）
→厚生会館高圧ケーブル工事において、社会情勢の影響から工事に係る部品の調達に時間を要しており、年度内に事業完了が困難となったため。
- 笠懸第1保育園管理運営事業・・・繰越額 165万円（こども課）
→保育園用地の境界確定及び分筆登記業務において、境界隣接者との協議に時間を要していることから、年度内に事業完了が困難となったため。

【次頁へ続く】

△はマイナス（減額）を表しています。

② 令和4年度内での事業完了が延伸となる繰越明許設定の補正（続き）

■公共施設等総合管理計画事業・・・繰越額 172万7千円（財政課）
→大間々庁舎執務室等改修工事において、社会情勢の影響から設置を予定しているパーテーションの調達に時間を要しており、年度内に事業完了が困難となったため。

一般会計補正予算(第16号)

(単位：千円)

会計区分	補正前	補正額	補正後	備 考
一 般 会 計	22, 200, 537	2, 477	22, 203, 014	

国民健康保険（診療所勘定）特別会計補正予算(第3号)

(単位：千円)

会計区分	補正前	補正額	補正後	備 考
国 民 健 康 保 険 （診療所勘定）	110, 936	0	110, 936	

繰越明許費（一般会計）

(追加)

(単位：千円)

款	項	事業名	金 額
3 民 生 費	1 社会福祉費	厚生会館管理事業	1, 243
3 民 生 費	2 児童福祉費	笠懸第1保育園管理運営事業	1, 650

(変更)

(単位：千円)

款	項	事業名	補正前	補正後	増減額
2 総 務 費	1 総務管理費	公共施設等総合管理計画事業	260, 773	262, 500	1, 727